

観光振興対策特別委員長報告

観光振興対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

昨年五月の委員会設置以来、歴史とにぎわい創出による観光振興に関することについて、県内及び県外の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行ってまいりました。

まず、初度委員会においては、記紀・万葉プロジェクトに関して、事業による地域振興への影響の評価と課題の把握が必要であるとの指摘がされるとともに、観光立県として来訪者の満足度の向上を図る取組が必要であるとの要望がありました。また、にぎわい交流の拠点整備に関して、県営プール跡地活用プロジェクトの経済波及効果や奈良公園周辺整備についての質疑が行われました。

次に、県内調査として、にぎわい交流の拠点整備に関して、馬見丘陵公園の取組について調査し、また、田原本町の唐古・鍵遺跡の文化資源を活用した取組や、記紀・万葉ゆかりの奈良文化財研究所藤原宮跡資料室についての現地調査を行ったところであります。

次に、九月定例会においては、奈良公園周辺における外国人観光客に対する観光案内の充実や奈良県猿沢インにおける県内の魅力の情報発信、日本文化体験のあり方についての質疑が行われ、観光オフィスズン対策として実施される冬季誘客イベントの実施方法等について、事業の効果が各地域に繋がる取組となるよう要望がありました。さらに、県営プール跡地におけるコンベンション施設等の整備に関して、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、周知

期間等を考慮し、よりよい状態で開業できるよう整備を進められたいとの要望がありました。

次に、十二月定例会においては、記紀・万葉プロジェクトの主な舞台となる中南和地域への観光客数の増加を図る取組や奈良公園周辺における交通渋滞の緩和や環境・景観に配慮した施設整備についての質疑が行われ、県内の宿泊施設に関して、量的な充実だけでなく、稼働率の低い旅館や簡易宿所について質的な充実を図るための支援が必要であるとの要望がありました。

次に、二月定例会においては、提出予定議案の次年度当初予算案の説明を受け、冬季誘客イベントの実施について活発な議論が行われ、継続実施にあたっては、第一回の実施結果を検証した上、家族等幅広い年齢層を対象に、再度来訪を促すものとなるよう検討されたいとの要望がありました。また、(仮称)登大路バスターミナル等の奈良公園周辺整備に関しては、眺望景観及び周辺とのつながりである広域的な景観への影響について丁寧な検証が必要であるとの指摘がされました。さらに、中南和地域における周遊型観光の推進のほか、各般にわたり活発な議論が交わされました。

次に、県外調査として、古事記・日本書紀にゆかりが深く、また、本県と連携した取組を行う宮崎県における「記紀編さん一三〇〇年記念事業」に関する取組や成果、並びに、宮崎県高千穂町における神話と伝説による観光振興の取組状況について調査するとともに、神話ゆかりの地の現地調査を行ったところであります。

以上のような経緯を踏まえ、以下三点について、さらに要望するものであります。

一 記紀・万葉プロジェクト事業について、奈良県が国のはじまりの地であることを国内外に向けて積極的に情報発信を行うとともに、事業効果が県内各地の地域振興に繋がる取組を展開されたいこと。

一 二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機と捉え、県内宿泊施設の量的及び質的な充実を図るとともに、宿泊客の増加に向けた取組に努められたいこと。

一 奈良公園周辺整備に関して、W i F i利用環境の認知度を高めるとともに、利用状況等の情報を活用した誘客増加を図る取組について検討されたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、歴史とにぎわい創出による観光振興として、記紀・万葉プロジェクトとにぎわい交流の拠点整備の推進に関することについて、引き続き慎重に審議を行ってまいりたいと考えております。

以上、申し上げて中間報告といたします。